

大阪市子ども計画（素案）からの主な変更点

※軽微な文言修正を除く

ページ	修正箇所	修正内容
第1章 計画の策定にあたって		
2 計画の趣旨・位置づけ・期間・対象		
3	(2) 計画の位置づけ(関連計画)	関連計画の図に以下追記 ・副首都推進ビジョン ・自殺対策基本指針(第2次)
第2章 現状と課題		
3 子育てに関する状況		
29	③児童虐待	図 53「大阪市子ども相談センターにおける児童虐待相談の年度別推移」の数値修正 (全国件数 R4 <u>219,170 件</u> → <u>214,843 件</u>)
第3章 計画の基本的な考え方		
4 施策の基本方向		
48	6 基本施策	基本方向4(3)の表現の修正 (3) <u>子どもや若者が抱える課題</u> を解決するための仕組みの充実 ↓ (3) <u>ライフステージを通して対処すべき課題</u> を解決する仕組みの充実
第4章 子ども・子育て支援法に基づく市町村計画		
2 各年度における量の見込みと提供体制の確保の内容		
50	就学前の子どもにかかる教育・保育(大阪市全体)	令和6年度整備数の最新情報及び令和7年度予算案の整備予定数を反映した数値の修正 (資料5-2「就学前の子どもにかかる教育・保育の提供体制の確保の内容の変更」参照)
第5章 基本施策と個別の取組		
61～	基本方向1～5の各基本施策における取組	※各取組の対象年齢を精査し、記載の順序及び再掲等を再整理 ※令和7年度当初予算で計上された新規事業等を掲載 (資料5-3「大阪市子ども計画(案)における各施策の取組一覧」参照)
第6章 計画の推進にあたって		
5 自律した自治体型の区政運営		
166～		※各区の特色に応じて取り組んでいる子ども施策関連事業を追加
参考資料		
用語の説明		
203～		※用語の説明を追加
「大阪市子ども計画」(素案)にかかるパブリック・コメント手続きの実施結果		
215～		※パブリック・コメント手続きの実施結果について追加